

## 1 算定方法

- 3月策定の現計画と同様の算定方法・根拠を基本とし、国計画の上積み分の道シエア分の試算を行った
- ・ 国の削減分に占める道の割合を代表的、継続的な統計値で按分
- ・ 算出方法は別紙1のとおり

## 2 試算結果

- 排出量：非エネルギー起源CO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、代替フロン等4ガス
- 吸収量：農地土壌・都市緑化吸収源

単位：(万t-CO<sub>2</sub>)

区分	現計画 削減(吸収)量	削減(吸収)量 試算値 (概算※1)	増減	削減率 (2013年度比)	(参考)国の削減 率(2013年度比)
削減量	非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	約40	約19	▲12%	▲15%
	メタン	43	約7	▲12%	▲11%
	一酸化二窒素	12	約40	▲17%	▲17%
	代替フロン等4ガス	35	約25	▲42%	▲44%
吸収量	農地土壌・都市緑化	277	約290	—	—

※1 試算値(概算)については、今後要精査

## 3 削減に向けた対策等 別紙2のとおり

## 4 関連計画について

- (1)「省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」(エネルギー起源CO<sub>2</sub>の目標値と整合)  
省エネルギー・新エネルギー促進行動計画有識者検討会議において検討中(参考資料1のとおり)
- (2)「森林吸収源対策推進計画」(森林吸収量の目標値と整合)  
検討中

削減目標の算出方法

ガス	起源	部門	項目及び算出方法	削減量	
二酸化炭素	エネルギー起源二酸化炭素	産業部門	北海道省エネ・新エネ促進行動計画における省エネの目標達成分 (エネルギー消費原単位の成果指標から算出した削減見込量)	-229	
			再生可能エネルギーの導入による削減目標達成分 (再エネ導入目標から算出した削減見込量) × (4部門の排出量のうち産業部門の排出量の割合)	-233	
			小計	-462	
		業務その他	北海道省エネ・新エネ促進行動計画における省エネの目標達成分 (エネルギー消費原単位の成果指標から算出した削減見込量)	-178	
			再生可能エネルギーの導入による削減目標達成分 (再エネ導入目標から算出した削減見込量) × (4部門の排出量のうち業務その他部門の排出量の割合)	-117	
			小計	-295	
		家庭部門	北海道省エネ・新エネ促進行動計画における省エネの目標達成分 (エネルギー消費原単位の成果指標から算出した削減見込量)	-386	
			再生可能エネルギーの導入による削減目標達成分 (再エネ導入目標から算出した削減見込量) × (4部門の排出量のうち家庭部門の排出量の割合)	-180	
			小計	-566	
		運輸部門	北海道省エネ・新エネ促進行動計画における省エネの目標達成分 (エネルギー消費原単位の成果指標から算出した削減見込量)	-280	
			小計	-280	
		エネルギー転換部門	北海道省エネ・新エネ促進行動計画における省エネの目標達成分 (エネルギー消費原単位の成果指標から算出した削減見込量)	-40	
			再生可能エネルギーの導入による削減目標達成分 (再エネ導入目標から算出した削減見込量) × (4部門の排出量のうちエネルギー転換部門の排出量の割合)	-41	
			小計	-80	
		計			
	非エネルギー起源二酸化炭素	混合セメントの利用拡大 (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道の混合セメント販売高の割合)		-3	
		バイオマスプラスチック類の普及 (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道の人口の割合)		-16	
		廃棄物焼却量の削減 (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道のプラスチック焼却量の割合)		-2	
		計		-21	
	計				-1,704
	メタン	農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策 (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道の田作付面積の割合)		-17	
廃棄物最終処分量の削減 (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道の有機性の一般廃棄物の最終処分量の割合)		-24			
廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用 (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道の同構造処分場における埋立量及び安定型5品目を除く最終処分量の割合)		-2			
計		-43			
計				-43	
一酸化二窒素	農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策 (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道の田畑面積の割合)		-4		
	下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等 (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道の下水道年間処理水量の割合)		-7		
	計		-12		
代替フロン類	フロン(ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP化の推進) (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道のフロン排出量の割合)		-8		
	フロン(業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止) (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道のフロン排出量の割合)		-15		
	フロン(業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進) (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道のフロン排出量の割合)		-11		
	フロン(産業界の自主的な取組の推進) (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道のフロン排出量の割合)		-1		
	計		-35		
	計				-35
吸収源対策	森林吸収源対策により確保する吸収量 (国の計画における吸収見込量) × (全国に占める道の森林吸収量の割合) ※北海道森林吸収源対策推進計画目標値		-480		
	農地土壌炭素吸収源対策により確保する吸収量 (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道の農地土壌炭素吸収量の割合)		-261		
	都市緑化等の推進により確保する吸収量 (国の計画における削減見込量) × (全国に占める道の都市緑化等の推進による吸収量の割合)		-16		
	計		-757		
合計				-2,551	

※ 端数処理の関係上、数値は合計に一致しない場合があります。

※ 「国の計画における削減見込量」は、「地球温暖化対策計画(2016年5月)」に記載されている削減見込量を用いている。

※ 「4部門」とは、産業部門、業務その他部門、家庭部門、エネルギー転換部門を示す。

区分	道の現計画	国の対策等と道の方向性
非エネルギー起源二酸化炭素	<ul style="list-style-type: none"> <li>3Rの推進による市町村の分別収集の徹底及びごみ有料化。個別リサイクル法に基づく措置の実施による廃棄物の排出抑制・再生利用を推進し、廃プラスチックなどの廃棄物の焼却量を削減。</li> <li>セメント製造からの非エネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出抑制のため、混合セメント利用の普及・啓発。</li> <li>バイオマスプラスチックの利用促進を通じ、廃プラスチックの焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出量の排出を抑制。</li> </ul>	<p>国の対策(強化事項等)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>混合セメントの生産・利用拡大。</li> <li>「バイオプラスチック導入ロードマップ」に基づきバイオマスプラスチック類の普及促進。</li> <li>廃棄物減量化目標の達成に向けた3R+Renewableの推進。プラスチック資源循環法の創設や個別リサイクル法の措置による廃棄物の発生抑制や廃プラスチック・廃油の再生利用促進。 など</li> </ul> <p>&lt;道の方向性&gt;</p> <p>国の対策強化等を踏まえた、混合セメント利用や廃棄物の排出抑制・再生利用の拡大に向けた普及啓発の推進等。</p>
メタン	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な水管理や稲わらのグリーン農業技術の普及。</li> <li>3Rの推進による市町村の処理方法の見直しや分別収集の徹底、処理体制の強化等により、生ごみなどの有機性廃棄物の直接埋立量削減を推進。</li> </ul>	<p>&lt;国の対策(強化事項等)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学肥料等を5割以上削減する環境保全型農業の推進や圃場管理・家畜排泄物の処理方法の改善。水田の中干し期間延長の普及促進。</li> <li>3R+Renewableの推進により有機性廃棄物の直接埋立削減を推進。</li> <li>廃棄物最終処分場への準好気性埋立構造の普及促進。 など</li> </ul> <p>&lt;道の方向性&gt;</p> <p>国の対策強化等を踏まえた、グリーン農業技術の普及促進や有機性廃棄物の埋め立て量削減の取組等の推進等。</p>
一酸化二窒素	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン農業の普及。</li> <li>下水道汚泥焼却設備更新時に高温焼却設備の導入推進。</li> <li>3Rの推進による一般廃棄物焼却施設での焼却量削減、ごみ処理の広域化等による全連続式焼却炉への転換などによる一般廃棄物焼却施設の燃焼の高度化の促進。</li> </ul>	<p>&lt;国の対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地土壌への施肥量低減等による排出削減の推進。</li> <li>下水道汚泥焼却施設への全連続式焼却炉やより排出の少ない新型炉の導入支援による燃焼の高度化、下水汚泥固形燃料化施設の普及促進。</li> <li>3R+Renewableやサーキュラーエコノミーへの移行推進による廃棄物焼却量の削減、廃棄物焼却施設の燃焼の高度化の促進。 など</li> </ul> <p>&lt;道の方向性&gt;</p> <p>国の対策強化等を踏まえた、グリーン農業の普及促進や3Rの取組の推進等。</p>

区分	道の現計画	国の対策等と道の方向性
代替フロン4ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家電リサイクル法や自動車リサイクル法、フロン排出抑制法など関連法令の適正な運用。</li> <li>・フロン回収抑制法に基づく業務用冷凍空調機器の管理者や充填回収業者への監視・指導。</li> <li>・定期点検の実施や廃棄時のフロン類の回収など、関係者の意識向上に向けた普及啓発。</li> <li>・関係機関との適正管理に関する現状や課題の共有。</li> </ul>	<国の対策(強化事項等)> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替フロンの製造・輸入の制限(2011～13年の平均値から2036年までに85%削減)</li> <li>・定期点検の義務化等による業務用冷凍空調機器使用時の漏洩防止の推進。(2030年度83%減)</li> <li>・フロン類回収時の規制強化によるフロン類回収目標を引き上げ。(2030年度50%→75%)</li> <li>・廃家庭用エアコンの不適正処理の削減。 など</li> </ul> <道の方向性>                     国の対策強化等を踏まえた、事業者への指導・監督のより一層の強化や普及啓発の更なる促進等。
その他 吸収源 (農地土壌)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥や緑肥などの有機物施用による土づくりを進めることによる農地土壌への炭素貯留を高めます。</li> <li>・持続可能な農業・農村を支えるグリーン農業の理解促進。GAPを活用した化学肥料や化学合成農薬の削減技術のレベルアップによる、安定したグリーン農業の拡大を推進。</li> </ul>	<国の対策(強化事項等)> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土づくりの一環として行う土壌への施肥や緑肥などの有機物の継続的な施用やバイオ炭の施用のを推進。 など</li> </ul> <道の方向性>                     国の対策強化等を踏まえた、グリーン農業の拡大推進等。
その他 吸収源 (都市緑化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園、街路樹等の整備など都市の緑地の保全や都市緑化を推進・都市近郊の緑地を保全。水辺の再生等による水と緑のネットワークを創出。</li> <li>・都市計画を有する市町における緑の基本計画の充実化。高度化を推進。</li> </ul>	<国の対策(強化事項等)> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の政策大綱や市町村が策定する緑の基本計画に基づき、都市公園の整備、道路、河川・砂防、公的賃貸住宅、官公庁施設等における緑化や建築物の屋上など新たな緑化空間の創出を積極的に推進。市民緑地認定制度、立体都市公園制度の活用など、多様な主体による新たな緑の創出の支援等を積極的に推進。 など</li> </ul> <道の方向性>                     国の対策強化等を踏まえた、都市公園整備や都市緑地の保全・緑化の推進等。